⑹　①その他予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

⑺　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加資格者の資格に関する公示」（平成27年12月24日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。

3　入札書の提出場所等

⑴　電子入札システムのＵＲＬ及び問い合わせ先

国土交通省電子入札システム

https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/

問い合わせ先は、下記⑵に同じ

⑵　紙入札方式による入札書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒100－8918 東京都千代田区霞が関２－１－３　海上保安庁総務部政務課予算執行管理室第二契約係　長谷部　敬　電話03－3591－6361　内線2830

⑶　入札説明書の交付方法　仕様書等（入札説明書含む）の交付は、当庁ホームページの「調達情報」の「入札・落札等の状況」から、ダウンロードすること。

http://www.kaiho.mlit.go.jp/ope/tyoutatu/seifutyoutatu.html

また、郵送により交付を希望する者はＡ４判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記する。）並びに重量200ｇに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添付して⑵の係に申し込むこと。

⑷　電子入札システム及び紙入札による競争参加のために必要な証明書等の受領期限　平成28年３月１日17時00分

⑸　電子入札システムによる入札及び紙入札による入札書の受領期限　平成28年３月11日17時00分

⑹　開札の日時及び場所

①　平成28年３月17日11時30分

②　平成28年３月17日13時00分

場所は海上保安庁入札室

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項　①、②この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書に示す総合評価のために必要な書類を平成28年３月１日17時00分までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、支出負担行為担当官が入札説明書で指定する技術等のうち、必須とした項目の最低限の要求をすべて満たしている性能等を提案した入札者の中から、入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を定める。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち、次に有利な入札を行った者を落札者とすることがある。

⑺　手続きにおける交渉の有無　無。

⑻　その他　詳細は、入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hideyo Hanazumi, Vice Commandant, Japan Coast Guard.

⑵　Classification of the services to be procured : 15, 28

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : ①Communication equipment for patrol vessel large with 2 helicopters 1 sets and 14 items. ②Secondary Surveillance Rader 1 set and 4 items.

⑷　Delivery term : ①31, May, 2018. 31, May, 2019. 31, May, 2020. ②31, May, 2020.

⑸　Delivery place : ①The shipyard and other 14 places. ②The shipyard and other 2 places.

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Supplier eligible for participating in the proposed tender are those who shall ;

ⅰ）not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ;

ⅱ）not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ;

ⅲ）①have Grade A, B, C or D of level of interest in “Manufacturing”, ②have Grade A, B level of interest in “Selling” in Kanto・Koshinetsu area in terms of the qualification for participating in the tenders by the Ministry of Land, Infrastructure and Transport (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years, 2013・2014・2015.

ⅳ）The person who is not being suspended from Transactions by the request of the officials in charge of contract.

⑺　Time-limit for tender : 17 : 00, 11, March, 2016.

⑻　Contact point for the notice : Kei Hasebe, 2nd Contract Section, Contract and Accounts Office, Policy and Legal Affairs Division, Administration Department, Japan Coast Guard, 2—1—3, Kasumigaseki Chiyoda-ku, Tokyo, 100—8976 Japan. TEL 03—3591—6361 ext. 2830

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成28年２月23日

独立行政法人　航空大学校

理事長　紀　　勝幸

◎調達機関番号　556　◎所在地番号　45

○空大会第392号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　26

⑵　購入等件名及び予定数量

航空大学校仙台分校において使用する電気の予定需給契約電力　193kW

予定使用電力量　878,462kWh

⑶　調達件名の特質等　仕様書による。

⑷　履行期間　平成28年４月１日～平成30年３月31日

⑸　需要場所　航空大学校仙台分校

⑹　入札方法　上記１⑵の物品に入札を付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　独立行政法人航空大学校契約事務取扱要領第28条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のための必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　平成25・26・27年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）のうち「物品の販売」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされている者であること。

⑶　独立行政法人航空大学校所掌の工事請負契約係る指名停止等の措置要領（平成15年９月１日空大会第147号）、及び航空局所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59年６月28日空経第386号）に基づく指名停止を受けてない者であること。

⑷　電気事業法第３条第１項に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の２第１項の規程に基づき特定規模電気事業者としての届出を行い受理されている者であること。

⑸　環境配慮契約法（国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律平成19年法律第56号）に基づき審査を行い、独立行政法人航空大学校の定めた基準値を上回る者であること。

⑹　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。